

日系人就労者の「問題解決」に見る 「差異化」及び「ネットワーク化」とその限界 ——ペルー出身者の場合——

富田 与[※]

序

本稿では、1991年7月から1992年11月にかけて断続的に行った首都圏にある2つの工場で働くペルー出身の日系人就労者を対象とした参与観察、及び、1988年8月から1990年9月にかけて、やはり断続的に行ったペルーにおける「セントロ・ニッケイ」(Centro Nikkei de Estudios Superiores)という日系人の大学生と大学の卒業生により構成されたサークルでの参与観察に基づき、調査当時、日系就労者が日本における生活の中で遭遇する様々な問題をいかに解決していたかを検討し、その中で抽出される「差異化」と「ネットワーク化」が「問題解決」という意味から、いかなる効果と限界をもっているかを検証していく。

1では、一般に「デカセギ」と称される日系人就労者全般に関する概観を行い、その中で、ペルー出身者及び参与観察の対象とした2つの工場に勤めるペルー出身の日系人就労者集団の性格を特定する。また、その来日の動機に注目し、来日への意志決定過程とそれに内在する「差異化」と「ネットワーク化」への指向性を明らかにしていく。

2では、日系人就労者が日常生活の中で遭遇する問題を事例に基づき整理し、それを日系人に対する「日本」側の対応と日系人の「日本」への適応という弁証法的過程の中で位置付けていくこととしたい。

3では、日常的に生起する問題への「問題解決」の方法として、参与観察の中から抽出できる「差異化」と「ネットワーク化」という2つの原理のありようを、具体的な事例を通して検証していく。

4では、ペルーの日系人社会が歴史的に形成してきた「差異化」と「ネットワーク化」が、日系人社会全般の社会上昇の中で果たしてきた役割をペルー社会にある「重商主義」(Mercantilismo)的とされる制度とのかかわりから検討し、「差異化」及び「ネットワーク化」に期待される効果を明らかにしていく。

そして、5では、ペルー社会の中で形成された「差異化」及び「ネットワーク化」の原理が、「日本」という環境の中でどのような効果と限界を持っているかを分析していくこととしたい。

※筑波大学大学院国際政治経済学研究科

1 「デカセギ」とその動機

ここでは、はじめに「デカセギ」の概要を見、そこから調査の対象とした2つの日系人就労者集団の性格を特定化しておきたい。

日本において日系人就労者、いわゆる「デカセギ」が報道機関等を通じて広く話題となり始めたのは、1990年6月の「出入国管理法」改正に前後してであろう。また「国際協力事業団」によるブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビア並びにパラグアイ出身の日系人を対象とした「日系人本邦就労実態調査」(国際協力事業団1992)によると、実際、日系人就労者の総数は1989年頃から急増し始めている(国際協力事業団1992:69)。この2点から、本稿では、日系人就労者に関する議論の出発点をおよそ1989年頃と想定することとする。

国際協力事業団による同調査によると、1991年6月の時点で、在日日系人就労者の総数は148700人と推計され、この内ペルー出身者は18000人で全体のおよそ12%に相当している。ブラジル出身者が全体のおよそ81%を占めており、ペルー出身者はそれに続いて2番目に多いことになる(国際協力事業団1992:69)。

地理的には、ペルー出身者は、神奈川県、愛知県等に集中的に分布していることが知られている。本稿で扱う2つの集団は、そうしたペルー出身者集中地域からははなれており、また、周辺に同様な日系人就労者集団は存在していない。2つの集団は、それぞれ10人前後(以下「集団A」)及び60-100人程度(以下「集団B」)の集団であり、他の日系人就労者集団から孤立した、小規模及び中規模な集団であるといえることができる。

一方、ペルーの日系社会において、「デカセギ」がなかばムーブとして注目されるようになったのは1988年の終わりから1989年の初めにかけての時期^(注1)であり、モリモトを中心としたペルーにおける日系人口調査でも、この時期、日本へ移出した人口が急増している(Morimoto 1991:99)。この時期を起点として、ペルーにおける「デカセギ」ブームは今日まで継続していると考えられ、1991年には南米、特にペルーからの来日人口が急増し、ペルーからの来日者は対前年比で109%の伸びとなっており(朝日新聞1992b)、現在でも来日者が後を絶っていない。

対象とした2つの集団が属する企業は、いずれも1990年以降に日系人就労者の雇用を始めており、2つの集団はペルーにおける「デカセギ」ブーム以降に形成されたものであるといえることができる。しかし「集団A」では、職人的性格を伴う伝統産業に属するという業種の性格上、人の移動は極めて少なく、また就労者はすべて3年間の雇用契約を結んでいるのに対し、「集団B」では短期の雇用契約による就労者がほとんどで、今日まで人の移動が激しいため「集団B」に属する構成員の来日時期は一定していない。^(注2)

他方、「デカセギ」が急増した時期、ペルーでは昭和天皇の病状及びその崩御に関する報道を中心に、日本に関する情報が新聞、テレビ等で頻繁に扱われるようになっていた^(注3)。また、1988年8月には、ペルー海軍潜水艦と日本漁船の衝突事故が発生し、補償問題等に関する報道の中で日本経済に言及されることも多くなっていた。すなわち、この時期、ペルー全般において、

日本への関心が高まっていたといえる。そして、こうした日本への関心は、上記衝突事故にもかかわらず好意的なもので、1988年9月に行われた世論調査では、「ペルーと最も親しい国はどこか」という質問に対する回答として日本が米国に次いで2位となっている（Apoyo S. A. 1992 : 39）。

また、1988年当時、ガルシア（Garcia）政権（1985-1990）に入り一貫してとられてきた、対外債務の返済額を年間輸出額の10%以内とするという、いわゆる「10%原則」を中心とした経済政策の結果、ペルーは国際金融社会において孤立化を深め、同時に国内経済についてもインフレの昂進を中心に深刻化の度合いを高めていた（富田 1991 : 47-49）。こうした中で、1980年代、途上国の多くの国々で行われたように、ペルーにおいても一時的経済後退を伴うとされる「構造調整政策」が実施された。1988年8月に発表されたサリナス（Salinas）経済相による経済調整政策がその初めての例であり、1989年1月にも小規模ながら経済調整政策が発表された。いずれの経済調整政策も、価格統制下にあった食料品、ガソリンを初めとした生活必需品の大幅な価格引き上げを含んでおり、市民生活を圧迫することとなっていた^(注4)。

ペルーにおける「デカセギ」ブームには、日本に関する情報量の増加及びペルーの経済事情の悪化という、当時の状況が反映していたものと考えられる。本稿で対象としている「集団A」及び「集団B」に属する構成員が、日系人就労者として来日する背景には、そうしたペルー側の事情があったと想定することができる。

以上で検討したペルーからの日系人就労者並びに「集団A」及び「集団B」の背景に基づきながら、次に、彼らが日系人就労者として来日した動機を、来日への意志決定過程に注目して検討しておくことにしたい。

移住による人口移動の原因に関する解釈は、人口を送り出した側の「プッシュ要因」とそれを受け入れた側の「プル要因」の2つの側面からなされるのが一般的である。ペルー出身の日系人就労者に関し、「プッシュ要因」として考えられるのは、「デカセギ」ブーム発生当時までにさかのぼれるインフレによる国内経済の深刻化及び経済政策に起因する一連の価格上昇からくる家計維持の問題であった。また、「プル要因」については、日本に関する情報の中で、日本の経済力が強調され、また日本における人手不足から、中小企業を中心に日本企業がペルーにおいて就職の斡旋をはじめたことなどが考えられる。

すなわち、「プッシュプル」関係から見ると、（日本：ペルー）：：（豊かな国：貧しい国）という対立関係が、その基盤にあることが分かる。そして、こうした見方はフジモリ政権の誕生をきっかけとした日本におけるペルーに関する報道の中で、「貧しい国、ペルー」というイメージが強調されることで、日本において一般化することとなった。

しかし、国際協力事業団による調査の中で、ペルー出身者だけに限ってみると、来日の動機として最も多いのは、「一定期間働いて、貯金し帰国するため」（45.2%）であり、「自分の国の状況が非常に悪いから」（43.4%）がこれに続く。「永住のため」としたものは全体の5%にも満たなかった。（国際協力事業団 1992 : 104）。これは、2つの対象集団においても同様な傾向が認め

られ、かなりの程度一般化できるものと考えられる。これらのことが示しているのは、日系人労働者は日本を一時の滞在先として認識しているに過ぎず、「豊かな国」への期待から、そこへの永住を意図している訳ではないという点であり、(日本：ペルー) :: (豊かな国：貧しい国) という対立関係のみでは、こうした日系人労働者の指向性は説明できないとすることができるであろう。

日系人労働者の持つ指向性を考えていくにあたって、「プッシュアップ」関係を詳細に検討していくことが必要とされる。そのため、本稿では「プッシュアップ」関係を補う形で、人口移動の中で、実際に移動する「主体」がいかなる過程を経て移動の意志決定をしていたかを参与観察の中から復元していくこととしたい。

結論的には、以下の2点が、意志決定の主要な要素であったことが指摘できる。

第1点目は、来日することでペルーでは期待できない額の所得が期待でき、かつ、その所得により、ペルーにおいてほかの競争相手以上の有利さをもって経済活動ができるという点である。

第2点目は、日本に、既に相当数の知人あるいは親族が存在し、かつ彼らとの連絡ができるという点である。

第1点目について、来日理由を「一定期間働いて、貯金し帰国するため」としていることから分かるように、在日中の所得を日本国内で消費（投資も含む）するのではなく、あくまで、ペルーにおいてそれを消費（投資）しようとしていることが理解できる。そこまでは、日本における物価水準等、日本での消費については考慮されておらず、その結果、必ずしも初期の期待を果たせないことが少なからずあることが聞き取りからも伺える。

従って、日系人労働者が来日を決定する際の意志決定過程では、両国間における所得水準の比較や消費水準の比較等の両国間の比較は前提としては必要とされても、副次的な意味しかもたず、決定要因は次の式で示され得るFの評価であったと考えられる^(註5)

I：日本で期待できる所得

T：滞在予定期間

C：ペルーで経験的に得られた消費支出

p：ペルーでの情報から得られる（日本における消費支出）／（ペルーにおける消費支出）の推定

E：帰国後に始めようとする事業に必要とされる投資

$$(1) \quad F = (I * T - p * C) - E$$

仮に、既に渡航費が何らかの形で用意されている場合、 $F \geq 0$ となれば、来日が決定されることが考えることができる。しかし、ここで注目しておきたいのは、C、Tを除くすべての項目は、ペルーにおいて得られる日本に関する情報の内容に左右されることになる。実際、ペルーにおいて日本に関する十分な情報を得ることは難しく、不十分な情報に基づく意志決定がなされている可能性が高く、特に、pは低く推定される傾向があり、十分に期待が達成されないことが多い。

また、Tについては、当初、査証の有効期限とされる2年ないし3年が最大限として設定されるが、上記のような経緯から当初の期待が達成されず、来日後、Tが延長されることとなっている。

他方、上記第1点目に関して、もうひとつ指摘しておく必要があるのは、(1)に示されるような意志決定の要因が考慮の対象となるのは、考慮する主体自身が日系人である時に限られるということである。すなわち、ペルー出身者の中で日本における正規の就労機会が提供され得るのは、一部の例外を除いて日系人に限定されており、それ自体、他と比べて有利な競争条件となっているといえることができる。換言すると、日本での所得をペルーで消費すると考えた場合、ペルーにおける競争を有利に進めようとするならば、自分が日系人であるということが積極的な決定要因となっているといえることができ、これは、「日系人」と「非日系人」の「差異化」を前提とした経済的動機づけとして理解することができる。

上記第2点目は、ペルーにおける日本に関する情報が必ずしも十分ではない点、及び、ペルー出身の日系人の持つ日本語能力の不足という2点とかがかりを持っている。換言すると、来日予定のペルー出身の日系人にとって、来日後に生じ得るリスクが予測しにくく、また、他国出身者と比べて相対的に日本語能力が不十分であることから、より多くのリスクを負う可能性が高いため、そうしたリスクを回避するため、即ち日本に滞在する協力者を必要としていた事になる。

国際協力事業団による調査によると、ペルー出身者の大多数(83%)が「日系人と日本人の違い」として「言語」をあげている(国際協力事業団1992:125)。また、同調査における日本語能力に関する自己評価では、「十分である」と答えたものが全体の平均で48.5%であったのに対し、ペルー出身者では4.8%にとどまっている(国際協力事業団1992:103)。

在日日系人について見ると、実際、「デカセギ」ブーム以前から「親族訪問」という形で在日していたペルー日系人が相当数いたことが知られており(Morimoto 1991:99)、この点では「デカセギ」ブームが既に用意されていたといえることができる。また、「デカセギ」ブームは、在日日系人の増加をもたらしたという意味において、それ自体で、新たな来日者の意志決定を促す要因となっていた。別の言い方をすれば、来日の意志決定の中で、既に、「ネットワーク化」が期待されたおり、また、「デカセギ」ブームの中でそうした期待の実現可能性が高まり、後続者の来日決定を促すこととなっていたといえることができる。

以上の議論から、1988年当時のペルーにおいて、「デカセギ」ブームが様々な形で用意され、また、「デカセギ」ブームの中で行われた各主体による来日への意志決定の中では、後に見る「差異化」及び「ネットワーク化」への指向性が、既に、内在していたといえることができる。

2 日系人就労者が日常的に遭遇し得る問題とその背景

参与観察の中で得られた日常的な問題を項目別に分類すると、言語に関する問題、未知の人(主に日系人)との共棲に関する問題、就労機会の減少またはその消失に関する問題、並びに、査証

の獲得あるいはその延長に関する問題の4つに分けられる。いずれも、「日本」という環境とそこに住み込んだ日系人労働者という主体の間で繰り広げられる弁証法的過程の中で生じたものであり、「日本」あるいは日系人労働者のいずれかにその原因の全てが帰されるという性格のものではない。

個別の事例を議論する前に、こうした問題が生起してくる背景として次の2点を指摘しておきたい。

第1に、一般に、その出自から「日系人」は「日本人」と「外人」の間ないしはその両方のアイデンティティを備えたものとして説明される傾向がある。しかし、実際の日常生活を送る中では、「日本」あるいは「日本人」は「日系人」に対し、より「日本的」であることを期待しており、具体的には「山田」等日本人の名字をニックネームとして用いるなどの形で現れている（朝日新聞1992b）。しかし、これとは対照的に、「日系人」自身は、実際、「日系人」、「日本人」、「外人」等のアイデンティティを場合に依りて使い分けている点が指摘できる。

第2に、日本人雇用主及び日系人労働者はいずれも、両者間で交わされた雇用関係を期限の切られた一時的なものであると認識している点が指摘できる。しかし、この点は、日本人雇用主の側でより強く意識され、これに対し日系人労働者の側には、1で検討した(1)の式によって示されるFが各時点で流動的であることから、Tも流動的とならざるを得ない状況がある。

上記2点は、3で検討する「差異化」及び「ネットワーク化」とそれぞれ関連しており、第1点目については、「日系人」自身のアイデンティティが他者との「差異化」の中で定位され、また、第2点目については、短期雇用を前提とされながらもTが延長されたことで別の雇用機会を求めるとき、情報の経路としての「ネットワーク化」が重要な役割を負うようになっている。

以下では、冒頭の4つの分類に従いながら具体的な事例を紹介し、上記2つの背景の中で、それら事例を分析していくこととしたい。

(事例1)

「集団B」で働いていた一人の男性が、新しい仕事を探すため日本人の知人に手伝いを求めた。その知人が、新聞の求人欄から、近辺で組み立て作業の労働者を募集しているのを見つけ、先方に、日系人が仕事を探している旨の電話連絡したところ、人を探しているのでぜひ働いてほしい旨の返答を得た。ところが実際に面接に出掛けてみると、本人がほとんど日本語を介さないことが分かり、雇う訳にはいかないと断られた。先方の話では、日系人は日本人なのだから日本語が話せるものと思っていたという。

(事例2)

「集団A」の職場で行われたある会議の席上、通訳を介したやり取りの中で、雇用者側から足し算引き算等の簡単な計算は十分にできるかとの質問が出された。「集団A」の側からは、ばかにした質問である旨のやじが飛ばされた。十分にできる旨が回答された後、日本人側から、言葉（日本語）はできなくても計算はできるのかという嘲笑を含んだコメントがなされた。

(事例3)

「集団B」で働く通訳の一人(日系人)は職場以外でも通訳を頼まれる事が多く、病院、役所等への同行を度々依頼されている。そうした職場以外での通訳に関しては、個人から別途料金をもたらうようにしている。それは、料金をもらわないとそうした仕事の依頼が多くなるからだと言う。また、その通訳は、そうした自分の仕事を、通訳というよりはケース・ワーカーのようなものだと例えた。

(事例4)

「集団B」で働く通訳の一人(日系人)は、ペルー出身者ではなく、日本語は十分に操ることができる。また、その通訳は職場の日本人と日本語で会話をすることを好み、日本人とも親しい。そのため、日本語を十分に介さないペルー出身の日系人は、その通訳の指示に従わざるを得ないことが多く、そうしたこともあり、その通訳は回り(ペルー出身の日系人雇労働者)からあまりよく見られていない。

ここまでの4例は、主に言語に関する問題の事例である。(事例3)は、ペルー出身の日系人雇労働者が、日常生活において多くの場面で言語の問題に遭遇していることを端的に示している。病院あるいは役所等では、まず日本語ができることが半ば前提とされ、仮に日本語ができない場合でも英語ができることがサービスを受けるための条件となっている。日系人雇労働者が比較的少ない地域では、特に、そうした問題が生じやすく、また、そうした地域における比較的広い認識の一つに、日系人ならばある程度の日本語ができるという想定がある。(事例1)はそうした日系人雇労働者に対する認識の一端を示している。また、(事例4)では、日本語を介することで日本人と親しくなっている日系人の例が見られ、これは、日本人の側に、日本語ができることが親しくなるための一つの条件とされていることを示している。これは、(事例4)のみにとどまらず、参与観察の中で出会った日本人と親しい日系人雇労働者を見ると、一般的に、日本語をかなりの程度解していることが指摘できる。

こうした、事例は冒頭で指摘した第1点目の背景とかかわるもので、「日本的」である事を期待する日本人側の要求として、日本語を解することが求められていることを反映している。

日本語能力が日本人と親しくなるための大きな要素として機能していることは、日系人雇労働者の側も承知していると考えられ、1で引用した「日本人との違い」に関する調査の中でも、言語を指摘したものが多かったことがこれを裏付けている。また(事例4)で示された、日本語を解する日系人に対するその他の日系人雇労働者の態度からも、言語の問題を自らが抱える問題と認識していることが伺える。また、この点に関し、国際協力事業団の調査にある日本語能力の自己評価の中で、ペルー出身者は、その33.3%が「十分でないので、時間を見つけて勉強している」と答えている(国際協力事業団1992:103)。

また、(事例2)は、特殊な事例の一つと言えるが、「集団A」を巡る日本人の中で、「日本は経済発展を遂げた優秀な国であり、貧しい国であるペルーは日本を見習うべきである」旨の発言が度々聞かれ、この点を考えると、日系人でありながら日本語を解さない日系人に対する、ある

種の距離感の反映であると解釈でき、ペルーにおいても、少なくとも日系人は「日本的」であるべきだとする、上記第1点目の背景とかかわるものと考えられる。

他方、言語の問題が日本人と日系人労働者の大きな障壁の一つとされる背景として、冒頭で指摘した第2点目の背景も考えられる。すなわち、日系人労働者とそれを取り巻く日本人との関係は、当面、短期的なものであると想定される。就労したばかりの日系人労働者に対する質問の中で、いつまでも日本にいる予定であるかを尋ねるものが比較的多いことから、長期的な関係を期待していないことが伺える。しかし、「集団A」の職場の様に、職人的性格が強く技術習得のために期間を要するような職場では、雇用契約も比較的最長、(事例2)のように言語を巡り日系人労働者と一定の距離が取られることはあっても、職場以外でも日常生活全般にわたる配慮がなされ、長期的な関係の形成が図られている。

(事例5)

「集団B」では、男女別々の寮が用意されている。また、「集団B」の周辺には中東系の不法労働者が多く、「集団B」に属する女性の中には中東系の労働者と交際しているものが少なからずいる。中には、女子寮に中東系の労働者を連れ込むものがあり、その行為を巡って、日系人労働者の中には賛否両論がある。この点に関し、度々、口論が起きており、反対派の中からは、「アイノコ(混血)やファルシフィカーダ(偽装日系人)は、ニッケイとは違い恥知らずである」と言う批判が出されている。

(事例6)

「集団A」の周辺の日本人は、日系人労働者に対して「日本的」な労働習慣として、勤勉であることを期待している。「集団A」に属する、日系人女性と結婚している男性の一人は、勤勉であることを自任し、また、当初、日本人の側もそれを認めていた。しかし、「集団A」の日系人労働者からは余りよく見られておらず、彼及び彼の妻も仲間の日系人労働者を「別のレベルに属している」として軽蔑している。特に、共同宿舎の中で、整理整頓をいやがる仲間の日系人を公然と批判している。

その結果、彼及び彼の妻に対して、「集団A」に属する日系人労働者は距離を置くようになり、また、日本人からも「生意気である」という非難が出るようになった。

(事例7)

「集団B」では、査証の取得が度々問題となる。特に、1991年から1992年の初めにかけて偽装日系人労働者が増加し、審査が厳しくなり、査証取得はより困難なものとなった。その結果、各構成員の間で、「二世」、「三世」等のいわゆる「ニッケイ」であるのか、あるいは「養子」、「婿入」等、制度的に正当なものか、または、いわゆる「偽装日系人」であるか等、他の構成員に対する性格づけが話題となることが多くなった。

上記5-7の事例は、いずれも未知の人(日系人)との共棲に関する問題を中心とした事例である。この中では、冒頭であげた背景のうち、第1点目の「日本的」であることを期待する周囲の日本人の態度と、幾つかのアイデンティティを使い分ける日系人労働者の態度の弁証法的な

過程が問題生起の背景を形成している。

(事例6)の中で典型的に示されるように、日本人が期待する「日本的」とされる性格も必ずしも一定したものではなく、状況の中で様々に推移している。すなわち、ここは「勤勉」と「生意気」という2つの性格付けの中間的な所に「日本的」なものが期待されており、「彼」と周囲の日本人との間では、その「日本的」なものを模索するゲームが行われていたことになる。そうした一方で、「彼」は「集団A」の仲間と、「日系人労働者」あるいは「ペルー人」であることを巡るもう一つのゲームを展開していた。しかし、そのゲームの中で「彼」は、必ずしも「日系人労働者」あるいは「ペルー人」であることに固執しておらず、むしろ仲間に対して、「別のレベル」の人間であるとして距離を置こうとしていたことになる。

こうした「日本的」なものを模索する傾向は、(事例5)及び(事例7)においても観察でき、(事例5)では、「ニッケイ」とそれ以外を区別することで「日本的」なものの所在を「ニッケイ」に近づけ、「ニッケイ」の存在を正当化しようとしている。また、これは(事例7)においても同様であり、査証取得に関して、「日系人労働者」の内容を細かく分けることで「ニッケイ」の正当性を強調しようとしていることが伺える。

以上の議論から、事例5-7のような問題に対しては、3で検討する「差異化」による「問題解決」が優先的に選好され、また、そうした「問題解決」の背景には冒頭で指摘した問題の生起の関する第1点目の背景が、「差異化」の一つの基準として機能していたことが分かる。

(事例8)

「集団A」に属する男性の一人が、友人を日本へ呼ぶため周囲の日本人に対して就職の斡旋を依頼した。頼まれた日本人の一人は、知人の会社に連絡し、事情を説明したうえで就職を引き受ける旨の回答を得、それをその男性に伝えた。来日する予定の友人は十分な資金を持たず、そのため、その男性が渡航費を融通していた。しかし、来日してみると、日本における景気後退のあおりを受け、雇用することを約束していた会社では、新たな求人が行えないことが判明した。

(事例9)

「集団B」に属する日系人労働者の一部に対し、それまで3カ月毎に行われていた契約の更新を1カ月毎の契約に変更する旨の通知があった。その後、景気が悪くなっているため、大量の解雇者が出されるらしい旨のうわさが広がった。実際、査証等の問題もあり、その通知が出された後、様々な理由で解雇されるものが増えた。しかし、一方で、新規の契約者も増えており、必ずしも景気が悪い訳ではないらしいというのが「集団B」における現状理解の仕方である。

(事例10)

「集団A」に対してほぼ定期的に行われる会議の中で、雇用者側から、日本の経済状況が悪化し業界でも不景気風が吹いているが、日系人労働者との間で交わした契約は、これを順守し、他の会社で見られるような突然の解雇というようなことはしない点、また、そうした会社側の姿勢に報いるよう仕事に励んでもらいたい点が数次にわたって繰り返し強調された。

上記8-10の事例は、主に雇用機会に関する問題の事例である。これは、主に、冒頭であげた

背景の内、第2点目と関係している。すなわち、日系人就業者に対する雇用契約は短期契約が多く、景気の変動に応じ調整しやすい性格のものであった。(事例9)は、こうした短期契約により生じ得る解雇という問題を端的に示すものであると言える。

また、(事例8)に代表されるように、新たに来日しようとするものに対しても雇用状況の変化は問題の原因となっている。これは、1で検討した(1)におけるpに関する情報が、ペルーに至るまでに一定のタイム・ラグがあり、また、「ネットワーク化」を介して行われる情報の伝達は不十分で、正確な情報が到達していないために生ずるものであると考えられる。

第2点目として指摘したような、短期雇用を前提とする雇用契約においては、就労の継続が常に不確実なものとされる。そのため、日系人就業者の中にはそうした不確実性に対する不安が常に存在し得るものと想定され、(事例10)に見られるような日本人雇用主からの発言は、そうした日系人就業者の中に想定される不安を背景としたものであると考えられる。また、この事例からは、「集団A」の日系人就業者と長期的な雇用関係を結ぶことで景気の変動に柔軟に対応できないことから生じ得るデメリットを、「集団A」との長期契約を他の短期雇用契約による日系人就業者の場合と比較してみせることで、日系人就業者に対する労働へのインセンティブへ変換させようとしている姿勢が伺える。

雇用に関する問題は、言語、未知の人との共棲、並びに査証取得のすべての問題と関連しており、問題の所在を明確にすることは難しい。すなわち、日本における経済後退が解雇理由として直接的に言及されることは少なく、常に、言語、人間関係、査証等、当面の具体的問題が解雇理由として言及されることが多い。また、一方で、新規の契約者も実際に存在しており、(事例9)に見られるように、日系人就業者にとって、景気の後退による雇用の増加は必ずしも日常的な認識のうえには上りにくくなっている^(注6)。また、そうした状況が、個別のネットワークを介したペルーへの情報の質を決定しているとも見られる。

(事例11)

上記(事例3)の通訳は、本当の日系人が査証の延長が認められない一方、偽装日系人でありながら査証延長が認められる事例を幾つも見て来ていると言う。前者の場合、出生証明証の記載に矛盾があったり、使われている印章の形が歪んでいる等の理由から拒否されることが多いというが、入国管理局において、具体的に何がどう問題なのかを示されることは少ない。一方、後者については、自ら「偽装日系人」であることを公言しながらも、入手した書類が整っていることから、許可が容易におけると言う。

同通訳は、前者の場合に同情を示し、証明書の扱い方に関する日本とペルーの違い、特に、ペルーでは、手続きが手書きで行われ書き損じが生じやすいことを日本側は理解すべきである、としている。

(事例12)

東京の入国管理局では拒否されたが、他のところでは認められた等、役所により査証延長に関する審査の基準が違っている旨の噂が日系人就業者の中に広がった時期がある。また、これは、

特定の仲介業者を介することで査証の延長が容易であった、という噂を呼び、仲介業者と関係者の間に癒着があるのではないとされた。

上記11-12の例は、査証取得に関する問題の事例である。こうした問題が表面化し始めたのは、1991年の終わりから1992年の初めにかけてのことであり、国際協力事業団による調査の中では、査証の取得を問題としている数は極めて少ない。また、いわゆる「偽装日系人」がペルー出身者に多いことから、この問題は、特にペルー出身者において顕著であると考えられる。

また、(事例12)に代表されるような噂は、2つの集団を比べた場合、「集団B」においてより多く聞かれ、査証取得に関する関心がより強いことを示している。これは、「集団B」の周辺には、中東系の不法労働者が多いことから、査証取得が切実な問題として受けとめられやすくなっており、また、冒頭の背景として指摘した第2点目の短期雇用の問題が背景として考えられる。同時に、こうした噂は個別のネットワークを通じて広がっており、対象とした集団の周辺にとどまらず広く各地の噂が伝えられている。

こうした、噂が生まれ、査証延長を巡る不安を増長している理由は、関連の審査が必ずしも明確に揭示されておらず、正規の資格をもつものも査証が延長できないという事態にも求められる^(注7)。

日系人就労者が日常的な遭遇し得る問題を4つに分類し、それらに共通した背景とのかかわりを中心に検討してきた。その中で、そうした問題を解決していくために、日系人就労者は様々な方策を講じてきている。ここでの分析に基づきながら、3では、具体的な「問題解決」の場面に関する事例を検討していくこととしたい。

3 「問題解決」としての「差異化」と「ネットワーク化」

2で検討した12の事例の中で、既に幾つかの「問題解決」の方策が示されていた。そして、それらは、「差異化」と「ネットワーク化」という2つの原理を内在する性質のものであることは、既に述べた。以下では、これら2つの原理の輪郭を仮設的な定義として示し、それに基づきながら、具体的な「問題解決」の場面でこうした原理がどのように機能しているかを検討していくことにする。

初めに、「差異化」と「ネットワーク化」を仮設的に定義づけておくことにしたい。

「差異化」は、自らの立場を合理化するための方策であると考えられ、そこでは、自分と他者の違いが強調され、「日本人」対「日系人」、「ニッケイ」対「アイノコ」、「ニッケイ」対「ファルシフィカド」(Falsificado)という一連の対立関係を背景として自らの立場(アイデンティティ)が説明される。しかし、自らの立場は常に固定される訳ではなく、二者関係、三者関係の中で他の当事者の在り方により異なっている。また、4で詳細に検討するように、こうした「差異化」が一般化する過程で定着したヒトを巡るタクソノミーは、対人関係の中で、各主体の行動の期待値を形成している。そして、こうしたタクソノミーの根幹部分は、ペルーにおいて既に形成されていた。

一方、「ネットワーク化」は、情報及びサービスを互酬的に交換するためのチャンネル形成を意味しており、特定の基準による構成員の選択を介した「組織化」が進められている訳ではない。これは、「アミーゴ（Amigo・西語で『友人』の意）関係」^(注8)に類似しているが、そこには「パトロンクライアント」の関係は必ずしもなく、全体として、各主体は固定的な二者関係と流動的な二者関係の2種類の結合枝により結びついている。また、4で検討するようにこうした「ネットワーク化」はペルーにおける経験から生まれたものと考えられ、その結果、「アミーゴ関係」によるインフォーマル^(注9)な「問題解決」と同様、日本においても「ネットワーク化」によるインフォーマルな「問題解決」が指向される傾向がある。

以上の仮設的定義に基づきながら、以下では具体的な事例を検討していく事にしよう。

（事例13）

「集団B」において、日系人就労者の一部に対して、勤務態度の改善を求める通告が会社側から出された。これは、新規契約者として参入してきたものの中に朝から飲酒し、そのまま出勤してくるものがあつたために出されたものである。そうしたものに対する非難は、周囲の日系人就労者の中からもでた。非難の内容は、そうした行為により日系人就労者が会社からよく見られなくなる恐れがあるとするものだった。しかし、具体的な会話の中では、「彼らは偽装日系人に違いない。見るからにチョロ（Cholo）^(注10)である」等の言説で強く非難するものがあつた。

（事例14）

「集団B」に新たに加わつたものの中に、共通の戸籍を有する複数の人間が交じつていた。その中の一人が、他のものは偽装日系人であるとして、口論となつた。あげくの果て、偽装日系人と思われる数人を部屋に閉じ込める事態となり、そこに数人が加わり、偽装日系人全体に対する非難が始まつた。その中では、偽装日系人がいるために本当の日系人は迷惑をしている旨の意見が聞かれたと言う。

（事例15）

正規の査証をもつ日系人就労者の一人は、偽装日系人に関して以下のような意見を述べた。「偽装日系人が法律を犯していることは間違いなく、それはよくないことだとは思ふ。また、偽装日系人のために査証延長手続きが難しくなり迷惑している日系人がいることも本当だ。しかし、同じペルー人として彼らをかわいそうだと思う気持ちも本当だ。一番いいのは、ペルーがもう少し静かになってくれることだと思ふ」

上記13-15の例は、主に「偽装日系人」に関する事例である。（事例13）及び（事例14）の中では、「偽装日系人」を「日系人」と「差異化」することで、「日系人」の正当性を強調しようとする意図が読み取れる。2で見た（事例7）もこうした事例の一つである。

こうした事例が散見されるようになったのは、査証審査が厳しくなり始めた1991年の終わりから1992年の初めにかけてのころである。しかし、「差異化」による「問題解決」は、こうした「偽装日系人」問題が表面化する以前から存在しており、そうした事例は3で検討した（事例5）などに代表される「ニッケイ」内部における「差異化」であり、そこでは、出自の中に非日系人の

血族が含まれているかいなが「差異化」の大きな基準とされていた。

他方、「日系人」内部における「差異化」についても、また、「偽装日系人」に対する「差異化」についても、共通してみられる現象の一つとして指摘しておきたいのは、ネガティブなマーキングの指標として、「チョロ」というペルーでヒトを巡るタクソノミーの一部を形成していた語彙が利用されていたことである。(事例5)及び(事例13)にその例を見出すことができる。これは、日本において「問題解決」の方法として利用されている「差異化」の原理は、来日後に生み出されたものではなく、既にペルーにおいて存在していたものを基盤としていることを示すものと理解することができる。

しかし、(事例15)に見られるように、「偽装日系人」に対する「差異化」は、必ずしも固定的なものとは言えず、「ペルー人」というより大きな枠組みの中で、「ニッケイ」と「偽装日系人」は同一化される事となっている。この「ペルー人」という枠組みに対応するものとして考えられる「日本人」という枠組みに関し、次のような事例が観察された。

(事例16)

日本人は偽善的だと思う。特に日本の若い女性が、愛想笑いをしたり、店先で高い声で「いらっしゃいませ」などと言っているところを見ているとそう感じることもある。これは、自分だけではなく日本に来た仲間たちもそう感じているようだ。こうした意見は、若い女性の日系人の中でよく聞くような気がするが、必ずしも女性ばかりではない。

日本にくる前は、日本の女性はもっと保守的だと思っていたが、実際は自由すぎるような気がする。男女交際の仕方や家族の付き合い方などを見ていると、特にそう思う。冷たい感じがする。わたしたちは、もっと優しく、率直だ。

2で検討した、「日本的」であることを日系人就労者に期待する日本人の態度を考えると、(事例14)までで見てきた「差異化」において、「偽装日系人」あるいは「チョロ」等との対比により、日系人就労者が強調してきていたのは、「彼ら以上に、自分たちは日本的である」という事だったと想定できる。しかし、(事例15)及び(事例16)に示されるような日系人就労者もつ日本人に対する認識を考えると、「自分たちは日本人とは異なる」とする考え方が読み取れる。これは、先に触れた、2で問題生起の背景の第1点として指摘した、日系人就労者におけるアイデンティティの使い分けという側面を反映しているといえることができるであろう。

日常生活において生起する問題の「問題解決」という文脈から考えると、解決すべき問題が、日本という環境において日本人との相互関係の中で生じていることから、「日本的」である事を強調することは、日本人に対して日系人就労者の立場を正当化する効果を持ち得るものと考えられ、実際、日本人からは、「日本にいるのだから」という解説の下に、「日本的」である事がより優先されることになる。しかし、そうした「差異化」により具体的な解決が図られ得るのは、日系人就労者の間で生起した口論等の問題が日本人の仲介により解決されるような場合であり、査証の延長等、事務的な手続きの場合には効果的とは言えない。

一方、「ネットワーク化」は、情報、サービスの交換を通して、より実現的な「問題解決」の

方法として機能している。以下では、その事例を検討していくことにしよう。

(事例17)

「集団B」に属する女性の一人は、兄弟及び義理の兄弟が日系人就労者として来日している。彼らとは定期的に連絡を取り合い、お互いの行き来も数カ月に一回ほどある。また、職場で知り合った日系人就労者の女性と親しく、職場ばかりではなく職場外でも交流していた。彼女らの交流の拠点はラテン食のレストランであり、その主人とも親しい。彼女自身日本語をかなり解するが、日本語の援助が必要なときには、上記の女性の友達の友人でスペイン語を解する日本人の友人に援助を頼んでいる。

また、上記レストランは、ラテン系の在日者のたまり場となっており、情報交換が盛んに行われる。職場外で得られた情報は職場の中で雑談を通して伝えられ、また、職場の情報はそうしたたまり場を通じて外へ広がっていく。

そうした彼女が転職を考えたとき、手助けをしたのは、職場外での交流を介したネットワークだった。また、兄弟ともそうした転職に関する情報交換をしていたが、遠方に移り住みたくはないことから、周辺のネットワークに頼ることとなった。

(事例18)

「セントロ・ニッケイ」のメンバーの一人が結婚した。この話は、たまたまペルーに電話をした一人の日系人就労者として働くメンバーから電話を通じて多くのメンバーに伝えられた。そうした時、ペルーから来日したばかりのメンバーの一人は、その話を聞き、ペルーにいたときはその結婚の話は聞いていなかったが、日本に来てペルーのニュースを聞くとは思わなかったと、話した。

こうした出来事はめずらしくはなく、在日経験の長いメンバーの一人は、日本にいる時のほうが「セントロ・ニッケイ」の情報が速く伝わってくるような気がすると話している。

(事例19)

「集団B」に属していた夫婦の間に子供ができた。妊娠した時点で、日本で出産するかペルーに戻るかを決めかねていた。どちらも日本語ができないことから、(事例3)の通訳に依頼し、産婦人科に同行してもらった。その時点では日本で出産するつもりでいたが、婦人の方が勤められなくなったことから会社を離れる必要ができ、夫の方も転職することとした。彼らも(事例17)のような形で職場外にネットワークをもっており、それを通じて職を探すこととした。また同時に在日する親族を頼って遠方での職探しも試みた。しかし、いずれでも満足のいく職場を見つけることができず結局ペルーに戻ることにした。

同じころ、出産に際して、帝王切開が必要である旨が産婦人科から伝えられた。しかし、直接説明を受けた婦人は、十分に理解することができず、数人の第3者を介して通訳してもらうことになった。しかし、それでも必ずしも納得のいく説明を得ることができず、ペルーで再び受診することを強く望むようになった。

帰国後に受けた最初の診察で、帝王切開は必要ない旨が伝えられ、電話等を通じた日本の知人

への連絡の中でそのことが伝えられた。しかし、最終的には帝王切開が必要となり、帝王切開により無事出産した。

後日、日本においてこの話は、日本でかかった産婦人科が無理に帝王切開させ利益を上げようとしていた、などのうわさばなしとなり、日本で出産するのはやめた方がいい、という教訓めいた話となっている。

上記17-19の事例は、「ネットワーク化」に関するものである。こうした事例は、既に、(事例1)、(事例3)、(事例8)、(事例9)、(事例12)等でも散見された。こうした「ネットワーク化」は情報及びサービスの二つの交換媒体を形成する機能をもっている。

具体的なサービスの交換は、通訳等を介した言語の問題を巡る「問題解決」の場面で観察される。この場合、単純な交換として観察されるばかりではなく、金銭による報酬が介在することがある。しかし、そうした報酬は通訳としての労働に対する報酬というより、感謝の意を表す程度にとどまっていることが多く、(事例3)の中で、通訳が自分の仕事を「ケース・ワーカー」に例えているのは、職場外でもサービスを提供するなど、自らの立場がボランティア的な性格が強いことを示唆している。また、こうしたサービスの交換については、職場の通訳を介したものばかりではなく、(事例17)及び(事例19)に見られるように、日本語ができる日系人やスペイン語ができる日本人に依頼されることが多い。そうした関係の中では、かなりの程度互酬的性格が強くなっている。

他方、情報の交換は、親族およびペルーからの知人等による(事例18)のような比較的固定的なネットワークと、(事例17)のような来日後に形成され、多くの場合長期的に続くことが期待されていない流動的なネットワークの2つを通じて極めてきめ細かく行われている。特に、「問題解決」の鍵として情報が重要な役割をもつことになる就労機会獲得に関しては、そうした「ネットワーク化」の効果は大きい。

しかし、一方で組織化等により固定化したネットワークが形成されている訳ではないことから、「ネットワーク化」の結果として得られる情報にはかなりの不確実性が伴っている。これは、(事例8)に見られるような情報のタイム・ラグによるものや、(事例12)及び(事例19)に見られる噂話に代表されるような内容の不確実性によるものが観察できる。

特に、(事例12)に見られる公的手続きを正規の経路を経ずにインフォーマルに解決するという形の情報は、「ネットワーク化」に日系人就労者が期待するもう一つの効果を示すものとして注目される。それは、4で詳細に検討するペルーで比較的一般的なものとなっていた「アミーゴ関係」のネットワークを通じて、司法手続きまでも含む公的手続きを簡便に済ませようとする「問題解決」の方法である。

そうした方法は日本においてほとんど効果が期待できないにもかかわらず、(事例12)に見られるように、中間業者が介在することでそうしたインフォーマルな「問題解決」への期待がつかわれ、それは同時に、そうした仲介業者の介在する余地を拡大することともなっていると考えられる。また、ペルーにおける「アミーゴ関係」の背後に存在しているパトロン・クライアント関

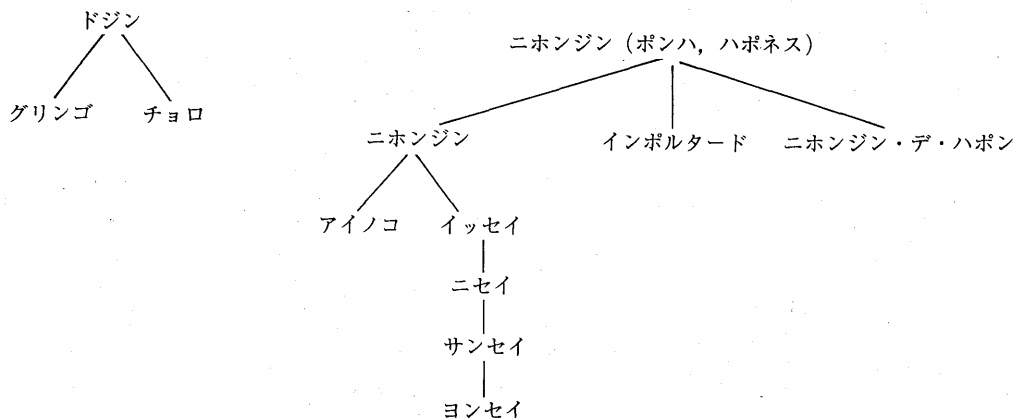


図1 ヒトを巡るタクソノミー

係が日系人就労者の「ネットワーク化」のなかには存在していないことから、そこに、半ばパトロニックな役割を負う存在として、仲介業者が介在し得たとも考えることができるだろう。

参与観察に基づきながら、具体的「問題解決」の方法として取られているものの中に、「差異化」と「ネットワーク化」という2つの原理が存在していることを検証してきた。こうした2つの原理は、既に度々言及しているように、来日後に形成されたものではなく、ペルーにおいて歴史的に形成されたものを再生産した側面が強い。

4では、そうした原理がペルー社会において、いかなる役割を果たしてきたかを検討していくこととしたい。

4 ペルー日系人社会における「差異化」と「ネットワーク化」

ここでは、日系人社会を中心にペルー、特に、首都リマにおける「問題解決」の方策としての「差異化」と「ネットワーク化」を検討していくことにする。そして、その中で、日系人就労者がこれら2つの「問題解決」の原理を利用することで、いかなる効果を期待しているかを明らかにしていくこととしたい。

1950年代以降のリマを中心としたコスタ (Costa・海岸地方) における工業化の進展によりシエラ (Sierra・山岳地方) をはじめとする地方からのリマへの移住が増加した。この人口移動の流れは1975年に始まる長期的経済停滞のもとでも続き、その結果リマ市民の所得格差が広がることとなっていた。こうした経済的状況を背景に、リマ周辺には「プエブロ・ホベン」(Pueblo Joven) と呼ばれるスクオッター地区が形成され、また、リマ旧市街には「トゥグリオ」(Tugrio) と呼ばれるスラム地区が形成された (富田 1992b : 133-135)。

このようにして、1980年代後半のリマにおいては、文化的、経済的、並びに空間的にかなり明確に「差異化」できる社会階層が同居することとなっていた (図1)。

プエブロ・ホベンに住む「チェロ」と呼ばれる地方からの移住者は、経済的には低所得者層に属し、それは、職業、生活様式に関する物質的な特徴から視覚的に容易に識別でき、また、文化的には、ポンチョ (Poncho)、山高帽等の伝統衣装や言語的特徴から視覚あるいは聴覚を通して識別され得る。一方、居住地域がリマ周辺のプエブロ・ホベン及び旧市街のトゥグリオに偏在し、また、経済的理由からそうした地域では「エステラ」(Estera) と呼ばれるうすべりを利用した住居が多いため、空間的にも容易に「差異化」されやすい対象となっている。他方、「チョロ」という語は侮蔑語として使用されることが多く、「チョロ」はネガティブな価値を伴いながら「差異化」されていると言うことができるであろう。こうした「差異化」は、日系人社会にとどまらず、リマにおいては一般的なものであるということが出来る (富田 1992a : 41-44)。

「チョロ」以外のリマ市民は、肌の色から容易に識別される「グリンゴ」(Gringo) あるいは「ブランコ」(Blanco) と呼ばれる白人系住民と、その他の住民に下位区分される。

一方、日系人社会内部についても、様々な「差異化」が見られる。

第1の区分として、日系人と非日系人を識別する語として、日系人及び日本人に対する「ニホンジン」、「ハボネス」(Japonés・西語で『日本人』の意)並びに「ポンハ」^(注11)等 (以下「ニホンジン」で一連の語彙を代表させる) の語と元来「ペルー人」を意味していたとされる「ドジン」という語が対照される。「ニホンジン」は日本人と日系人の区別なく使われることが多く、「日本人」を、特に、「差異化」する場合、「ニホンジン・デ・ハボン」(Nihonjin de japon) 等、「デ・ハボン」と言う「日本の」を意味する句が加えられることが多い。従って日系人同志の間で日系人と「ドジン」と対照するような会話が交わされる場合には、「ハボネス」を用いながら「日系人」を指し示すことが多い。

他方、「ドジン」という語は次第に使われなくなっており、これに代わり「ペルー人」(Peruano) が「ペルー人」を意味する語として「ニホンジン」と対照されることが多くなっている。

第2の区分として、「ニホンジン」の下位区分として「ニホンジン・デ・ハボン」、「インポルタード」(Importado・西語で『輸入されたもの』の意)、「ニホンジン」の3つの区分が考えられる。「ニホンジン・デ・ハボン」及び「ニホンジン」は、既に触れた通り「日本人」及び「日系人」をそれぞれ意味している。スペイン語で「輸入されたもの」を意味する「インポルタード」は、ペルーで生まれ日本に長期間滞在した後ペルーに再び帰国した人、あるいは、最近になり日本からペルーに移住した日本生まれの人を指し示す語として使われている。この語は、特に、前者を意味するものとして使われることが多く、ほぼ同義語として「帰来二世」という漢語も使われているが、その使用は、最近になり減少している。

第3の区分として、日系人を意味する「ニホンジン」の下位区分として、自分より上位の血族の中に非日系の血族が含まれる (いわゆる「混血」) 場合に使われる「アイノコ」という語とそれ以外の日系人が対照される。この語は、本人に対して、あるいは、本人がいるところでは使われることが忌避される傾向があり、侮蔑の意味を含むものと考えられる。

最後に、第4の区分として、非「アイノコ」の日系人に関する世代による「ニセイ」、「サンセ

イ」等の区分がある。

以上のような「差異化」は既にかなり定着したものとなっており、ヒトを巡る一定のタクソミーを形成している。「問題解決」という文脈では、こうしたタクソミーにより、葛藤が生じた場合、相手がタクソミーのどの区分に属するかにより「問題解決」の方法が異なってくる。これは、主に経済的階層及びそれに基づく社会階層による「差異」とヒトを巡るタクソミーが重なることから生ずるものであり、特に、「チョロ」に対する「問題解決」が特殊化される傾向がある^(注12)。また、葛藤の原因を合理化する際にもこうしたタクソミーに基づく合理化が行われる。この背景には、タクソミーに基づく特定階層に対するステレオ・タイプ化したイメージの存在があり、例えば、「(我々とは違い)彼らが、そうするのは仕方がない」という理解のされ方がされる。こうした傾向は、一方で、特定の階層に属するものに問題の原因の多くが帰される可能性を大きくすることともなっている。また、日常生活においても、そうしたイメージは、対人関係の仕方に影響を与えている。

以上の議論から、「問題解決」という文脈で「差異化」により期待されるものは、問題回避のための対人関係の定式化、解決方法の決定並びに葛藤の原因を他者に帰することにあるとすることができる。

他方、ペルーにおける日系人社会を中心とした「ネットワーク化」は、日系人のみならず日本人及び非日系ペルー人を巻き込む形で拡大しており、そうした「ネットワーク化」の拡大が「問題解決」として重要な役割を負うこととなっている。また、「ネットワーク化」が「問題解決」の方法として機能し得る背景には、「差異化」の場合と同様にリマにおける「チョロ」を特殊化するような社会構造がある。

「差異化」を巡る議論では、ヒトに関するタクソミーが「チョロ」に対するノステレオ・タイプ化を促していた。これに対し、「ネットワーク化」に関しては、「チョロ」を経済活動の上からインフォーマル・セクターに属するような存在としている「重商主義」的とされる行政の仕組みが、「問題解決」における「ネットワーク化」を解釈していくための要因となっていると考えられる。

「重商主義」的な制度の下では、行政の仕組みが一部の特権的な階層を保護していくように機能し、また、そうした特権的な階層を制度的に支える官僚機構の肥大がその特徴とされている。現在、これが典型的に現れているのは一連の登記手続き及び司法手続きにおける、事務処理の複雑化においてである。すなわち、登記手続きの複雑化による所要時間の延長及び審査の複雑化により、新たな参入者が制限され、既得権が保護されることとなっているのである(De Soto 1986: 251-259)^(注15)。

こうした「重商主義的」制度の中で、一連の手続きを容易に済ませるには、関係機関の中に知人を作り、彼との「アミーゴ」関係に基づいて必要なインサイダー情報を入手したり書類の順番を入れ替えるなどの行為が必要となる。すなわち、「重商主義」的な制度のもとにあっては、正規の手続きとは別に、「ネットワーク化」に基づくインフォーマルな手続きが「問題解決」とい

う意味からは不可欠なものとなっているといえることができる。

「チョロ」と呼ばれる地方からの参加者が都市におけるフォーマルな経済活動に参加できず、インフォーマル・セクターに留め置かれることとなっている制度的な背景には、上記のような「重商主義」的な制度があった。しかし、リマにおける「問題解決」の方法としての「非正規性」(Informalidad)の存在は、インフォーマル・セクターの場合にとどまるものではなく、階層を越えて広く一般化しているといえることができるであろう。フジモリ大統領が1992年4月に憲法停止措置を講じた背景には、そうした非正規な「問題解決」の一般化による官僚機構及び司法機構の腐敗があったことは広く知られているところである。

「重商主義」的な制度に関するこれまでの議論から、「重商主義」的な制度を背景とした「ネットワーク化」は、「問題解決」の方法としてインフォーマルな「問題解決」を指向する性質のものであったといえることができる。日系人社会における「ネットワーク化」についても、同様な効果が期待されていたといえることができるであろう。しかし、日系人社会の場合、「チョロ」と大きく異なるのは、財源的な問題を抱えながらも、「重商主義」的な制度の下で一定の社会的上昇を達していたという点である。

1990年現在の「日系人協会」(Asociación Peruano Japones)を中心としたリマの日系人社会における「ネットワーク化」の概要は、(図2)に示したようになっている。ここで、注目しておきたいのは、日系人社会を中心としたネットワークは日系人の内部にとどまるものではなく、日本人及び非日系ペルー人をも巻き込む形でひとつの大きなスペクトラムを形成している点である。

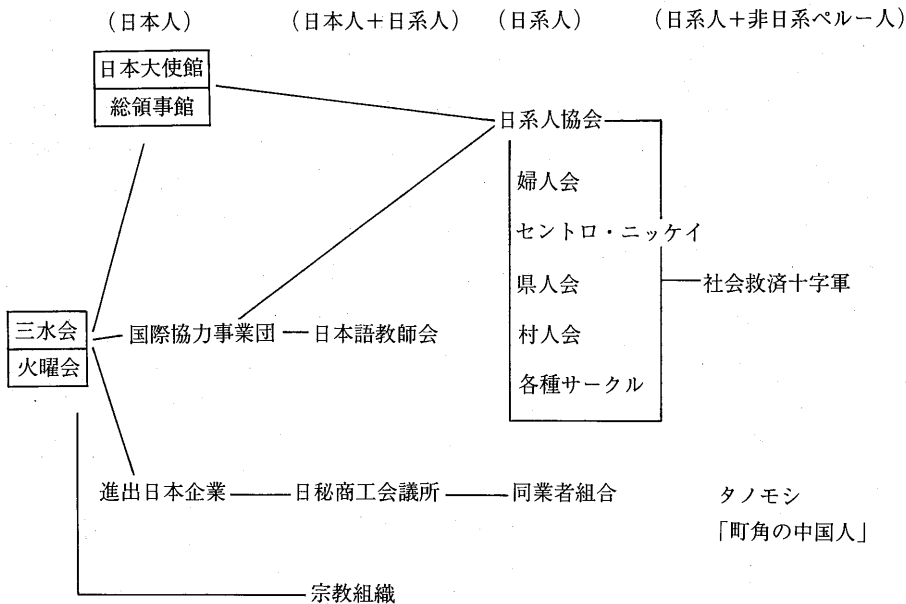


図2 日系人社会のネットワーク

る。これは、内婚率の高さなどから閉鎖的とされる日系人社会は、「ネットワーク化」に関する限り必ずしも閉鎖的ではなく、むしろ、周辺への広がりを経営的に図ってきたことが伺える (Morimoto 1992: 162-169)。

また、未だ仮説の域を脱するものではないが、日系人社会において社会上昇を可能としていた重要な要素として、「タノモシ」及び「町角の中国人」(Chino de la esquina) の存在が考えられる。いずれも、社会的な仕組みであると同時にインフォーマルな信用取引の仕組みであり、特に「タノモシ」においては構成員の投資意欲が「ネットワーク化」の基調となっており、1990年の時点では、「タノモシ」は社会的性格以上に信用取引の仕組みという性格が強調されるようになっていた。

一方、町角にある「よろずや」(Bodega) の多くが東洋系移住者により経営されていることから「町角の中国人」という言葉は、そうした「よろずや」における「つけ」買いの存在が背景にあり、「困ったときには『町角の中国人』の所に行けば、何とかしてくれる」という周囲の住民からの「よろずや」に対する信頼の表明となっている^(注14)。「町角の中国人」の中には実際は日系人も含まれており、「町角の中国人」を介した日系人と非日系ペルー人との「ネットワーク化」の存在が知られている^(注15) また、日系人社会外部への信用取引の拡大は「町角の中国人」にとどまらず、「タノモシ」においても非日系ペルー人の参加が見られる。

他方、日系人協会、日秘商工会議所等を介した形で日本人との間でも「ネットワーク化」が進んでおり、日系人を中心としたネットワークは「ペルー人」のみならず、日本人を巻き込んだ形でも展開しているといえることができる。

以上の議論から、リマにおける日系人社会の「ネットワーク化」の特徴として、第一に、「重商主義」的の制度に関する議論の中で見たインフォーマルな「問題解決」への指向性が指摘できる。第二にインフォーマルな「問題解決」の一部として、「チョロ」の場合とは異なり投資を目的とした信用取引を拡大していた点が指摘できる。最後に第三として、「ネットワーク化」において、階層及び国籍を越えた拡大が見られることが指摘できる。

5 「問題解決」の限界

4で検討したように、日系人による「差異化」及び「ネットワーク化」に基づく「問題解決」は、リマという国内移住者の増加により明確に階層化し、また、「重商主義」的の制度によりそうした階層化が固定的なものとして形成されてきたものであった。そして、そこでは、「差異化」による問題回避及び問題の合理化、並びに「ネットワーク化」によるインフォーマルな「問題解決」が期待されていた。

日系人就労者が来日後の「問題解決」において、「差異化」及び「ネットワーク化」に基づく方策を講じていた背景にはペルーにおける同様な原理の存在があり、来日後における「問題解決」に関する一連の方策は、そうしたペルーにおける方策の再生産という性格をもっていたと考えら

れる。国内、あるいは国外への移住者が移住前の「習慣」を残していることは、比較的広く確認されており、そうした残存はエスニシティ、アイデンティティ等の根拠として議論されることが一般的である。

しかし、日系人就労者の場合、ここで議論する「問題解決」の方策に関しては、以下の2点からアイデンティティが先行する形で「差異化」及び「ネットワーク化」が進められているとは考えにくい。

第1点目は、「差異化」は既存のタクソノミーに「ファルシフィカド」という新たな項目が加わることによりかえって「日系人」を分割し、統合性を失う方向で機能しており、また、日本人との関係において、日系人就労者は「日本的」であることを期待する日本人と自らの距離を変化させながら対応することで、かえって自らのアイデンティティの所在を曖昧なものとしている点である。

第2点目は、「ネットワーク化」は常に流動的であり固定的な組織化は進んでおらず、アイデンティティを共有する永続的な集団とは考えられず、むしろ、短期的な状況への対応という性格が強いと言う点である。

他方、日系人就労者における「問題解決」は、別稿（富田 1992 a ; 1992 b）において、リマの「庶民階層」に関する研究の中で指摘した「生き残り戦略」（Estrategia de Sobrevivencia）の場合と同様に、「問題解決」のために移住前に属していた集団がもっていた「習慣」を都市において実行しようとしたものであるとすることができる。

「生き残り戦略」において見だされた、機能上の変化は、農村から都市へという環境の変化に伴うものであった。一方、日系人就労者における「問題解決」においても、ペルー（リマ）から日本へという環境の変化が伴っており、その変化の中で生じた機能上の変化は、日本における日系人就労者の「問題解決」に一定の限界を設定することとなっている。

そうした限界として、以下の4点を指摘することができる。

第1点目として、既に見たような過剰な「差異化」ともいえる、日系人就労者が持つ「日系人」に関するタクソノミーの複雑化が見られ、対人関係の混乱を招いたり、「ネットワーク化」を阻害する要因ともなっていることが指摘できる。

第2点目として、「差異化」による合理化は、口論等の「問題解決」には効果的ではあるものの、ペルーで期待できたような問題回避としての効果は期待できなくなっていることが指摘できる。

第3点目は、日本では、インフォーマルな「問題解決」が期待できず、期待される「ネットワーク化」の効果は、初めから満足され得ないものとなっている点である。

第4点目として、日系人社会において観察された非日系ペルー人や日本人を巻き込む形での「ネットワーク化」の拡大が日本では期待できないことが指摘できる。

第1点目については、日本人が日系人就労者に対して「日本的」であることを期待していることから生ずる、「問題解決」の場面で「日本的」であることを強調するような日系人就労者における「差異化」の存在が齎したひとつの帰結という性格が読み取れ、日本人の日系人就労者

に対する期待感が、日系人就労者の「問題解決」の阻害要因となっていた。

第2点目については、日本においては所得の格差が相対的に小さく、そのため、ペルーで観察できるような社会階層の明確な分離はなく、また、出自の違いによる公然とした「差異化」は忌避される傾向があることから、「差異化」に基づく合理化は、日本において必ずしも説得力のあるものとはなっておらず、特に、警察等公機関に対する説明の中では、「差異化」の効果は相対的に小さなものとなっていると考えられる。

第3点目については、確かに公共機関における汚職、インサイダー情報の遺漏等の問題は社会問題化される事はあるものの、そうした出来事はニュースとして扱われるほど、相対的に稀なことであり、フジモリ政権における非常措置の発動に代表されるような深刻なものとなっておらず、その結果、インフォーマルな「問題解決」の実現可能性は極めて小さい。

第4点目については、短期的な契約関係により、長期的な人間関係の形成が日本人の側からは、必ずしも積極的には進められておらず、その結果、長期的な企業戦略等に基づくペルーにおける「ネットワーク化」とは異なり、日系人就労者を巡るネットワークの中に日本人はほとんど参画することはない。

以上の議論から明らかなように、ペルー社会を背景に形成されてきた「問題解決」に関する方策は、日本においては極め限られた効果を得ることができにすぎなかった。これは、特に2で検討した査証の取得に関して深刻となっており、従来の「問題解決」への方策が効果的でないばかりか、ペルーでは正規な方法とされるやり方ですら日本においては通用しない場合が生じているのである。

結論と展望

5まで、「差異化」及び「ネットワーク化」を中心とした日系人就労者における「問題解決」の方策とその限界について検討してきた。5までで検討した一連の限界の背景として、次の2点を指摘することができる。

第1点目は、5において中心的に議論してきた「問題解決」の方策が形成されてきたペルーという環境と、それが模倣されている日本という環境との違いであり、「生き残り戦略」に関する研究の中でも提示した、移住者が共通する経験としての適応の一過程としても理解されるものである。

第2点目は、5の最後の部分で言及した、現在、日本において生起している新たな状況であり、そうした状況への対応は、日本への適応とは別のところで政策的な部脈の中で議論され得るものである。

第1点目については、既に議論しているので、ここでは第2点目に関して、偽装日系人問題を中心に若干の考察を加えておくことにしたい。

偽装日系人の増加が報道機関を通じて表面化し始めたのは1991年の終わりから1992年の初めに

かけてのことであり、それに並行して、偽装日系人の排除を目的として、入関手続き及び査証取得に関する審査が厳格化した。そのため、正規に資格をもった日系人であっても、ペルー側の書類に関する問題等から査証が取得できないケースも見られるようになり、参与観察の中でもそうした状況に対する不満が聞かれるようになっていた。

ペルーにおけるインフォーマルな「問題解決」の一般化に加えて、そうした形での不満が生ずる中で、インフォーマルな方法を介してでも査証を取得しようとするものが出てきている。そうした状況を背景として生まれてきたのが、入国管理局及び仲介業者に関するさまざまな噂である。特に、周辺に中東からの不法就労者が存在する「集団B」においては、査証取得を巡る噂はより深刻に受け止められていたことが伺える。

こうした問題は、1990年6月の入関法改正による実質的な日系人就労者の合法化から半年足らずの間に起きた事であり、この間の入関及び査証獲得に関する制度的な変化は、日系人就労者にとって予測不可能であると同時に、「問題解決」に関する従来の方策では対応できるものではなかったということができよう。

その一方で、1であげた(1)の式により得られるFの値は、来日後における生活費($p * C$)を低く見積もっていたこと及びペルーにおける税制改革等の政策にからくる事業開始への投資(E)の増大により低下し、それへの対抗策として日本滞在期間(T)が延長されていくこととなっている。

すなわち、日本及びペルーが新たな状況に遭遇する中で、日系人就労者は査証取得(あるいは延長)を巡る不安と日本滞在期間の延長という相いれない問題の狭間にいるということができよう。この意味からも、日系人就労者は新たな「問題解決」の方策を模索せざるを得ない状況におかれているということになる。

本稿で議論した内容を背景に、日系人就労者を巡って、今後注目していくべき点として以下の2点を指摘して、本稿を閉じることにしたい。

第1点目は、日系人就労者の中で増加していると考えられる、査証取得(延長)に関する不安の解消にいかなる政策的配慮が求められるかという点である。詳細な議論は避けるが、この点に関しては、日本の現状に関するペルーにおける広報活動の強化及び査証延長に関するある程度の基準を公示していくことが必要とされるであろう。

第2点目は、日系人就労者の日本における滞在期間の延長に関するもので、滞在期間の延長が日系人就労者及び日本に対していかなる影響を及ぼし得るかという点である。

日系人就労者に関する動向は、まさに今日的なものであり、現時点で明確な結論づけは差し控えたいが、当面、指摘できることは、日系人就労者の日常生活の中で生起する問題に対する「問題解決」の方策は、ペルーにおいて経験的に形成されてきた方策では既に対処できなくなっており、新たな方策が模索されるべきところにきている事は間違いない。

注 記

(注1)「セントロ・ニッケイ」は集会所をもっており、毎日午後になると、三々五々、人が集まり、夜半過ぎまで雑談が続く。そうした雑談の中で「デカセギ」が話題となり始めたのも1988年の終わりから1989年の初めにかけてのころである。それまで、そうした雑談の中で筆者に向けられた質問の多くは「一世」などから語り伝えられたり、『ジャパン・エコー』(Japan Echo),『PHP』等の雑誌で紹介される日本の伝統文化及び伝統的な生活様式に関するものであった。それが、この時期から現在の日本の生活に関する質問が多くなっていた。

1989年に入ると「セントロ・ニッケイ」のメンバーの中からも「デカセギ」に出掛けるものが出始め、その数が増えていくにつれ、「その内に、みんなデカセギに行ってしまうセントロ・ニッケイがなくなってしまうのではないか」という心配を口にするものもいた。

(注2)「集団B」は、1989年に日系人就労者を受け入れ始めた当時、仲介業者を介してペルーからのリクルートを行っていた。その仲介業者は、渡航費の前貸しや就労者ひとりを経営する度に受ける企業からの報酬を取入源としていた。そのため、仲介業者は「集団B」の属する企業と他の企業の間で人の移動を頻繁に行っていたという。

同企業は、上記仲介業者との契約を取りやめた後、直接ペルーからリクルートすることも試みたが長続きせず、再び別の仲介業者を介して日系人就労者をリクルートするようになった。

これに対し、「集団A」の場合、企業が直接ペルーに出向き日系人就労者をリクルートし、仲介業者の介入は見られなかった。これは、初めから長期の契約で少数の日系人就労者を雇用する予定があったためであると考えられる。

(注3)「エル・コメルシオ」(El Comercio),「ラ・レプブリカ」(La Republica),「エクスプレス」(Expreso)等主要紙に関する限り、1989年12月以降、天皇崩御までほぼ毎日、昭和天皇関連の記事が掲載され、また、昭和天皇と日本の経済発展の関係等に関する論説も掲載された。

(注4) こうした「構造調整政策」はフジモリ政権に入っても更新され、1990年8月、就任後間もないフジモリ大統領は「フジ・ショック」と称される「経済調整政策」を発表した。ガルシア政権から「フジ・ショック」に至る一連の「経済調整政策」の市民生活への影響を1985年のガルシア政権発足当時と1990年の「フジ・ショック」以後の比較で示すと、栄養摂取の面から「貧困」と分類される家計の割合はリマ市内で16.9%から44.3%に増加しており、また、この間に家計の平均支出は実質で54%減少している。一方、就業率を見ると、失業率が横ばいなのに対し、インフォーマル・セクターを構成する不完全就業率が急上昇している(富田1992a:132)。

(注5) 意志決定の要因としてはここであげたもののほかに、「日本へ行ってみたかった」、「日本語の勉強をしたい」、「ペルーの社会不安」等、様々な要因が考えられるが、「日本へ行ってみたい」あるいは「日本語の勉強をしたい」等文化的なインセンティブによる来日は、「デカセギ・ブーム」以前においても想定し得るものであり、それがこの時期の「デカセギ」の積極的な意志決定要因となっていたとは考えにくい。他方、「ペルーの社会不安については、参与観察の中でも「デカセギ」の

理由として度々言及され、また、1992年10月、ペルー最大のテロ組織 Sendero Luminoso の首領 アビマエル・グスマン (Abimael Guzman) の逮捕に際して、日系人就労者の中からペルーの社会情勢が好転するのではないかと、期待する声が聞かれたのは間違いでない (富田 1992c)。

一方、ここで提示した式(1)は、来日理由に関する聞き取りの内容を式化したものであり、渡航費用、日本における貯蓄、日本からの送金コスト等の項目については触れなかった。また、ここでは、I、T、C、p 及び E に関する来日前と来日後の変化についての詳細な検討はしていない。以上に関する検討は稿を改めたい。

(注6) 景気の後退による解雇の増加が日系人就労者の意識のうえに上りにくくなっている背景には、「経済調整政策」による景気後退期においても、ペルーでは解雇が極端に増加することはなく、企業側の対策として給与削減及び時短が行われていたという事情があるものと考えられる (富田 1992b : 142)。注4で触れた不完全就業率の増加はこうした事情を反映したものである。

(注7) 各入国管理事務所では、査証獲得あるいは取得に関する書類上の問題については詳しい説明を差し控えている。それは、書類の問題を説明することで、書類偽造が巧妙化する恐れがあるからであり、そのため、明確な説明が受けられないまま査証延長を拒否されることが多い。こうした事情から、正規の書類を用意したもので、その書類が受け入れられるか否かについて不安を抱くこととなっている。

(注8) 「アミーゴ関係」という語は明確な定義を伴うものではないが、ペルー社会における人間関係を説明する際に頻繁に用いられる用語である。その内容はおよそ以下のように説明できるであろう。

第1に、「アミーゴ関係」は親族関係あるいは地縁関係に基づくものではなく、米山が「社縁関係」と呼ぶ、親族及び地縁から独立した企業、クラブ等の結社に基づく関係に近い (米山 1981 : 112-137)。しかし、ペルーの場合、そうした繋がりは必ずしも長期的なものではなく、一度どこかで出会っただけでも、「アミーゴ」として扱われることがある。

第2に、ペルーでは、「アミーゴ関係」と結び付く形で「パトロン-クライアント関係」が存在しており、「アミーゴ」が必ずしも全て同等な立場にいるわけではない。

「アミーゴ関係」に関する上記2つの特徴は、「問題解決」という側面から説明可能であり、第1の点は「ネットワーク化」と関係し、第2の点は「差異化」と関連している。実際、リマの庶民階層の場合、信仰、人生儀礼あるいは「生き残り戦略」等の局面においては親族関係及び地縁関係の存在が無視できないのに対し、職探し、手続き等に関するインフォーマルな「問題解決」といった局面では「アミーゴ関係」のネットワークが鍵となっている。

(注9) ここでは、「インフォーマル」という用語を次の意味で定義しておくこととしたい。

「法的には、公機関の行政プロセスを介して達成されるような手続きに関して、必ずしも法的ではない手続きにより代替されるか、法的ではあっても公機関における行政プロセスの中で賄賂が動いたりインサイダー情報が外に漏れているような場合」、そうした「問題解決」の方法は「インフォーマル」であるということができる。

しかし、ここで注意しておきたいのは、日本においては非合法とされるような賄賂の授受も、一定の範囲ではそれが黙認されているという点であり、その限りにおいて、賄賂の授受は非合法として積極的な取締の対象とはされず、「インフォーマル」という曖昧な扱いとなり得るという点である。

(注10) 「チョロ」という名称は、本来「インディオ」(Indio)と「白人」の間に見られる混血のある段階を示す言葉であったが、今日では、インディオの文化的、肉体的特徴を残しながら、シエラから移住してきた人々のこと全般を指し示す語として使用されている。

リマの都市化の中で、地方の特徴をもつ人々が多数を占めるようになり、文化的にも地方的な要素が増加している。こうした状況は「チョロ」からの造語を用いて「チョリフィカシオン」(Cholificación)と呼ばれている。

(注11) “Ponja” 日本を意味する西語の「ハボン」(Japón)の音の順番を入れ替えた造語。非日系ペルー人が日系人化する侮蔑語として用いることもある。

(注12) 注10で触れた「チョロ」という名称は、現在、「貧困な人々」とほぼ同義で使われ、その結果、「チョロ」と何か問題を起こしたときには、金銭で「問題解決」が図られることが多い。また、「チョロ」が居住する「プエブロ・ホベン」は危険な所で、そこに行くことは忌避の対象となっており、そこに近づかないことが「チョロ」と問題を起こさないための方策となっている。

(注13) ここで「重商主義」とされるのは、官僚機構の複雑化により登記手続きの時間を延長し、新たな参入者を制限し、競争相手を少なくすることで、既存の企業を半ば特権的に保護していく傾向のことである。これは同時に、新たな参入者に対する官僚の権威を保証することともなっており、その結果、注9で触れたように、官僚への賄賂の授受も「インフォーマル」な「問題解決」の方策として黙認されることになっている。

(注14) 現在でも、パーティー等で急にビールが足りなくなった時などに、「町角の中国人のところに行ってみよう」(“Vamos al chino de esquina.”)という表現が用いられる。こうした「よろずや」からスーパー・マーケットのチェーンに発展したものに「ウォン」(Wong)があり、現在、リマで数少ないチェーン店の一つとなっている。

(注15) 1990年の大統領選挙当時、フジモリ大統領に近い日系人の一人は、「フジモリ現象」と称された庶民階層の支持に基づくフジモリ急浮上の背景には、かつて、「町角の中国人」を中心としたネットワークの中で、日系人が庶民階層と緊密な相互扶助の関係にあった事を指摘している。

参考文献

朝日新聞

1992a 5月5日付朝刊

1992b 5月17日付朝刊

Apoyo S. A.

1988 Informe de Opinion (Setiembre), Lima

De Soto, H

1986 *EL OTRO SENDERO* (7a edición), Lima

国際協力事業団

1992 『日系人就業実態調査報告書』

Morimoto, A

1991 *POBLACION DE ORIGEN JAPONES EN EL PERU: PERFIL ACTUAL*, Lima

1992 『ペルーの日本移民』(今防人訳), 日本評論社, 東京

米山俊直

1981 『同時代の人類学—群れ社会からひとりもの社会へ』, NHK ブックス, 東京

富田与

1991 「フジモリ前後のペルー政治」, 『月刊地理』2月号 pp. 44-49, 古今書院

1992a 「『生き残り戦略』の研究」筑波大学地域研究研究科修士論文

1992b 「『フジ・ショック』と庶民の生活」, 『試練のフジモリ大統領』(細野昭雄・遅野井茂雄著) 第5章 (pp. 131-152), 日本放送出版協会

1992c 「ペルー最大のテロ組織の首領逮捕」『今週のスペイン』No. 153 (10月16日付) pp. 4-5, 連星企画

新刊紹介

比較民俗学会編 『比較民俗学会報』13-4 (79号) 中国民話の会編 『中国民話の会通信』28

日本での比較民俗学会は琉球大学の小島嬰礼氏を中心に1980年5月発会した。会報は75号まではニュース・レター形式であったが、76号からは雑誌形式となり、内容はいよいよ充実している。本号は斧原孝守「東アジアの説話の比較研究の課題」、繁原央「北京図書館民間文学関係所蔵目録探査」であり、前号('92, 11刊)は小島嬰礼「蛇含草回想」、斧原孝守「雲南少数民族の月食神話」、西脇隆夫「日本とシルクロードの笑話二篇」と口承文芸方面の比較を重視しており、研究姿勢の一端が伺える。

狭い囲いの中に先輩研究会を押込めて恐縮至極だが、一方の中国民話の会は東京都立大学の中国文学研究室を中心に例会活動を活発に行なっているグループである。以前、私もモンゴル族のオボ信仰について発表したことがあった

が、会後の行きつけと思われる中国料理屋での談論風発の議論にこの会の闊達さを感じた。南方熊楠研究者でもある飯倉照平先生中心の梁山泊といった感であった。本号は川野明正「調査報告・雲南の神像呪符“甲馬”」、竹村祐子「虎女房譚における虎退治モチーフ」、鈴木健之「玉門の皓齒(下)」の三論文、随想“ききみみ頭巾”、例会報告である星野紘「広西チワン族自治区の巫覡の舞踊について」、松原孝俊「韓国の説話研究の現段階」が内容となっている。川野の生活の処方箋＝“甲馬”論は、歴史的圧制に対抗する庶民の生活力を描く力作である。

(佐野 賢治)

『比較民俗学会報』13-4 B5 判22頁 1992.12

『中国民話の会通信』28 B5 判20頁 1992春号

(年4回発行)